

こども・子育て会議 要録(令和7年度 第2回 令和7年9月30日)

区分	内容
1. 開会あいさつ	
脇田委員長あいさつ	
2. 議題	
(1) おごおりトークベースの実施について(報告)	
事務局	「(1) おごおりトークベースの実施について(報告)」
委員長	説明の内容をふまえ、質問や意見はないか
委員	あすてらす以外の場所でも実施されたので、参加しやすかっただろうと思う。色んな所属や地域で実施すると良いと思う。支援の必要な子の参加はあったのか。人選はどうされたのか。
事務局	募集は SNS、チラシ、学校からこどもへの声掛けをお願いしたり、色んな方法で募集したが、こどもの参加が難しかったので知り合いにもお願いした。 学童保育所は希望者、三国中学校は生徒会からの参加だった。参加してくれたこども達は色んな意見を聞かせてくれた。配慮の必要な子がいたことが後のアンケートで気がついた。大人の見学をやめてこどもが意見を出しやすいように努めた。
委員	高学年になると人の眼を気にするようになる。お手紙箱等もいいのでは。トークベースを定着させることが大事だと思う。
委員長	夏休みでこども達が集まりにくかったということであれば、今後はこども達が集まりやすい時期に実施するなど検討されるのか。
事務局	夏休みになると学校を通じて連絡することが難しくなるので、時期は検討したい。来年は公募型と出張型を組み合わせで行ないたい。
委員	こどもに関わるお稽古事をしている。違う学校の子で色んな話をしているのでトークベース出張型の活用できるならやってみたい。
委員長	こういう機会を大事にしてほしい。
委員	地域食堂を手伝っているが、そのような場でもこどもの声を聞く場があると良い。
委員	取組みの報告はどうするのか。周知については名前、クラス等、特定されないよう配慮が必要。
事務局	トークベースで出た意見をグラフィックに落とし込み意見も個人が特定できないよう配慮している。修正しているので生の声と言えない部分もあるかもしれないが、参加したこども達が自分たちが参加した時の様子がきちんと周知されていることについても、参加後の喜びにも繋がるのかなという思いもある。トークベースは、こういう楽しい場所なんだよということを少しでも広げていきたい。いろんなことを本音で語ってくれたなと思っている。
委員長	守ってもらいたい権利で特徴的だった意見は。
事務局	会場でまちまちだったが、外国では小さなこどもたちがタバコの葉を採取する労働に従事しているようなところから、もっとこどもたちが保護されるべきじゃないかというような意見があった。感性や捉え方がまちまちで、いろんな角度から意見がでた。
委員長	こどもの権利があるということを知り、その中身について自分の思いを伝えられるように

	なってほしい。
事務局	色んな意見をいただいたが、これをどう集約しどう受け止めていくかが難しい。
委員	単発ではなく継続的にこどもの意見を聞ける仕組みがあるとよい。例えばこどもの権利条例をつくった時に意見をもらえとか、コミュニティのようなものを作っておいて、今回こういうことをやるから終わった後に意見を聞かせてもらう等やってみては。
事務局	小グループでの意見を聞く場がいくつもあると良いと思う。少しでも多くのこども達の意見集約ができればいいと考えている。トークベース以外のモニター的な意見聴取でもよいと思う。
委員長	守られていると話をするので、攻撃されないような環境づくりが必要。行政だけでなく各地域のコミュニティを活用して可能な限り続けてほしい。
(2) こどもまんなかサポーターの取り組みについて	
事務局	「(2) こどもまんなかサポーターの取り組みについて」説明
委員長	説明の内容をふまえ、質問や意見はないか。
委員	サポーターはどんな方の申し込みがあったのか。
事務局	他市でこども食堂の手伝いをされている方、障がい児福祉サービス事業所の方、社会福祉士、理学療法士の有資格者、子育て中の方等の申し込みがあった。年齢は 20 代から 60 代。男性が 5 名。女性が 11 名。 新たに何か取り組みたい方、既存のものにサポートしたい方等、色々な思いで参加された。地域の中で自分たちが活動することで自分の居場所になるようなことも作っていきたいという方もいた。 こどものために自分に何ができるかという観点だけではなく、そういった活動に自分が参画することで、その場所が自分の居場所にもなるんじゃないかという捉え方をされる方がいたのが印象的だった。
委員	こども会活動はあるのか。こどもまんなかサポーターがこども会とジョイントしてくれるとよいのでは。
委員	こども会は地域によって活動はまちまちで、コロナ禍を機に活動を縮小した地域もある。
委員長	こどもサポーターの役割はどのようなものか。
事務局	市として「こうしてください。」というのではなく、サポーターの自主性をもって組み立てることを目指したい。今のところ方針は決まっていない。
委員長	サポーターが地域で何か活動したい時は市が相談窓口となるのか。
委員	市も一緒に考えていきたい。
委員	大人が頑張るとこどもは迷惑することもあると思う。見守り隊的な部分もあってもよいのかも。こどもが怖いと思った時、家の前に「こども 110 番」が掲げてある所に飛び込めるとい認識が上がっていると思う。 サポーターは見守るのがベースだと思う。こども達が何かしたいと思わないとサポートできないのではないかな。集まった人で話し合い自分が提供できるものがあるって、そこに実績的に人を呼び込まなきゃみたいな感覚は絶対に持たないでほしい。形的にはいろいろあっていいと思うが、あんまり前のめりになるのも怖いと思う。
事務局	こどもの居場所づくりに力を入れているが、こどもがそこに居たい、行きたい、何かやっ

	てみたいという思いになるのはこども本人なので、どういう場所であれば、そこに行きたいと思うのかは、こどもに聞かないとわからない。こどもがどうしたいかで決まる。 大人が何かをやるためにこどもを集めるということになると、少し居場所的な考え方とは違う。居場所作りも多様性があり色んな形があっていいと思うが、ただ場所を提供するというだけでもなく、集まったこどもたちに何かをしてもらうということもまた違うかなと思う。 同じ空間・同じ時間をそこに居る大人が共有しながら、いつでもこどもが発するメッセージや、意見を受け止める姿勢を持つておくことが大事だと思う。
委員長	小郡に在籍するこども達の中には色んな子がいると思う。例えば、不登校の子は学校に行くか行かないかを考えるよりも、どこだったら行けるかを考えるとか。外国にルートがあるこどもとか、どんな子がいて、何を求めているか。それに合わせて居場所の形もかわるのでは。
学校教育課	不登校や外国人も増加し、学校の方で個別に状況に応じて様々な対応を行なっている。色んな選択肢を広げることが必要だと思う。
委員	サポーターの中に自分の居場所としてと言われたが、門戸が広がると色んな人が参加されると思うが振るいにかけるのか。安全性や責任の所在等、市の関わりあるのか。保護者は気になることもある。
事務局	今のところサポーターを募集し何かやりたい人の発掘を行い、主体的に何かやってみようという視点でモチベーション醸成が大事な時期だと思っている。 委員の意見は大事な視点だが今のところサポーターの管理、指導等の検討はできていない。大人はよかれと思っていたことが、こどもが傷ついた時、どうするかという視点で考えておかなければいけないと思う。課題と受け止めたい。
委員長	認知症サポーターは研修後にオレンジリングを配布しサポーターの資格としている。こどももなかなかサポーターはそのような検討するのか。
委員	後の権利条例を考えるのにも関わってくると思うが、日本には児童憲章、子どもの権利条約があり子どもは守られる存在という観点がある。 こどもサポーターを募集して何を目的とし活動するかということもあるが、こどもに関わる人に研修をするとすると、特に性犯罪等それを受ければ逆にこどもに接近できるということになるのでは。 倫理観をつけていくしかないのと、活動する時は2人組にするとか。それを学ぶために研修をするというよりも、市でイベントをやった時に手伝ってもらってもらうという活動を積み重ねていくしかないかなと思う。 放デイ、児発が開始され13年たつが最初は資格要件がなく2年位で虐待が増加し、その後、資格要件がついた経緯もある。その間、こども達が迷惑を受けている。 募集は緩やかでサポーターを増やしていいが、研鑽的な部分ではイベントをしながら一緒に考えていくような、倫理観を上げていくのに時間がかかると思う。 こども達の発言を引き出そうと思ったら、外部の全く知らない人だから話しやすいこと。でも本来だったら身近な人に話せばいいことだけど、そういう状況を作ってあげないといけないという現状もある。大人の方の勉強の場として、このサポーター活動を展開していこうということでもいいと思う。
委員長	学校の方で学校運営協議会がありコミュニティスクールをやっているはず。コミュニティ

	スクールは学校、保護者、地域住民等、身近な大人の集まりがあるので、そこでサポーターの声かけをしては。何もかもこちらで全部するのではなく、今あるものを使っていく方法もあり教育委員会との連携が必要。行政の中の横の繋がりで作っていかないと一つの課だけでやるのも限界があるだろう。
委員	サポーター募集チラシは年齢不問と書かれているが、高齢者はQRコードの読み取りできないのでは。
委員	申込みされた16名だけがサポーターではないと思う。保育園で何ができるか考えた時に、怖い時に避難する場所やオムツ交換場所として使うとか、遊びだったらサポートできる。福岡県がこどもの応援施設としてステッカーを貼ったりしているが、そういうのと同じように色んなサポートができる。電車に乗る時にベビーカーを持ってお手伝いしたり。サポーターの周知も必要。
事務局	言われる通り市内で既に活動されてるボランティア団体、こども食堂、居場所、我々が把握してないところでいろんな活動もあると思う。このサポーターの活動だけがこどもまんなかサポーターとしての活動という捉え方はしていない。 既にある地域資源としての活動をさらに展開していくための人材として、この方たちがどう地域の中で展開していただけるのか期待したい。
(3) こどもの権利条例について	
事務局	「(3) こどもの権利条例について」説明
委員長	説明の内容をふまえ、質問や意見はないか。
委員	こども目線なのか、大人目線でつくるのか。
事務局	こども目線で考えている。
委員	どちらもあってもいいのでは。
委員長	学校はいじめに対して目を背けませんか、強いメッセージを入れてもよいと思う。学校も本気で一緒にこどものことを考えて育てていかないといけない。学校が安心して守られる所じゃないといけない。
事務局	教育部局ともしっかり協議したい。
委員	こども向けに作った方がいい。不登校の子、相談できない子等、戸惑ってるこどもも沢山いると思う。こども条例を読んで自分にも助けてくれる人がいる。心の支えになるようなものになると良いと思う。
3. 委員の情報交換	
事務局	昨年度、こども子育て会議委員の関係で条例改正し臨時委員を設けた。臨時委員としてこの会議にこどもにも参加してもらい、委員との意見交換を考えているがいかがか。高校生か中学生位を考えている。
委員	こどもがこの雰囲気での会議に参加しても意見は言えないのではないかな。ヒアリングならよいと思うが。
委員	審議の場と、意見を聞く場はちがう。審議の場はハードルがだいぶ高いと思う。以前、まちづくりの条例の時に、多目的ホールで沢山の人が集まって座談会を行った時は固くない雰囲気だった。ソフトな感じでこどもを中心に意見を拾える場と、それを踏まえて条例化し、そしてもう1回それをこどもに返してはどうか。

事務局	どのような形にするか考える。
事務局	次回は11月開催予定。
4. 閉会あいさつ	
副委員長	トークベースが具体的に進み、こどもまんなかサポーターを募集し、具体的な形とともに、条例作りということで協議している。より良いものとなるよう次回も色々と意見交換したい。